

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の概要	1
（1）計画の性格	1
（2）計画の期間	2
（3）計画における障害者の定義	2
（4）計画の基本理念	3
（5）基本的視点	3
（6）計画の枠組	6
3 推進体制	8
（1）全庁的な取組	8
（2）埼玉県障害者施策推進協議会における評価	8
（3）国に対する支援要請	8
（4）市町村計画の策定支援	8
（5）様々な意見の反映	8
第2章 障害者の現状と制度改革	9
1 障害者の数	9
（1）本県の障害者手帳所持者数の推移	9
（2）発達障害児、高次脳機能障害者及び難病患者数	9
（3）本県の障害者数	9
2 第6期計画の取組状況	10
（1）数値目標の達成状況	10
（2）障害福祉サービス等の利用状況	13
（3）地域生活支援事業の利用状況（県実施分）	16
（4）障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数	18
3 障害者に関する制度改革	19
（1）障害者差別解消法の改正	19
（2）障害者総合支援法の改正	20
（3）障害者雇用促進法の改正	21

(4) 精神保健福祉法の改正.....	22
(5) 医療的ケア児支援法の施行.....	23
(6) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行.....	24
(7) 埼玉県福祉のまちづくり条例の改正.....	25
(8) 障害者権利条約に基づく国連障害者権利委員会の総括所見.....	26
4 障害者の現状と問題点.....	28
(1) 障害者への理解促進と差別解消について.....	28
(2) 障害者の地域生活の充実と社会参加について.....	28
(3) 障害者の就労について.....	30
(4) 障害者の教育について.....	31
(5) 障害者の安心・安全な暮らしについて.....	32
第3章 取り組むべき課題	34
1 障害者への理解促進と差別解消.....	34
2 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援.....	35
3 障害者の就労支援.....	36
4 共に育ち、共に学ぶ教育の推進.....	37
5 安心・安全な環境整備の推進.....	38
第4章 施策体系	39
第5章 施策の展開	41
I 理解を深め、権利を護る	
1 相互理解の強化.....	41
(1) 啓発・広報活動の推進.....	41
(2) 福祉教育・地域交流の支援.....	42
2 差別解消の推進.....	42
3 権利擁護の取組の充実.....	43
(1) 権利擁護の推進.....	43
(2) 虐待の防止.....	44
(3) 権利行使の支援.....	45

(4) 障害当事者の参加	45
--------------	----

Ⅱ 地域生活を充実し、社会参加を支援する

1 地域生活支援体制の充実	46
(1) 相談支援体制などの充実	46
(2) サービス提供体制の充実	50
(3) 福祉を支える人材の確保及び人材の育成・研修の充実	52
(4) 市町村における計画推進の支援	53
(5) ボランティア・NPO活動などへの支援	53
2 日中活動の場の確保	54
(1) 日中活動系サービスの確保・充実	54
(2) サービスの質の向上	55
3 住まいの場の確保	56
(1) 施設入所支援の機能充実とサービスの質の向上	56
(2) グループホームなどの確保・充実	57
(3) 住宅の整備など	57
4 コミュニケーションの支援	59
(1) コミュニケーション手段の充実	59
(2) 情報バリアフリー化の推進・情報提供の充実	60
(3) 手話を使いやすい環境の整備	62
(4) 視覚障害者等の読書環境の整備	63
5 社会参加の支援	65
(1) 交流・ふれあいの機会や多様な学習機会の拡大	65
(2) 外出や移動の支援	66
(3) 芸術文化活動の振興	67
(4) パラスポーツの振興	68

Ⅲ 就労を進める

1 就労に向けた支援	70
(1) 雇用の場の創出	70
(2) 就労と職場定着の支援	72
(3) 多様な働き方の支援	75

(4) 重度障害者の就労支援.....	76
2 職業訓練の充実.....	76
(1) 職業訓練体制の整備・充実.....	76
(2) 職業教育の実施.....	77
IV 共に育ち、共に学ぶ教育を推進する	
1 障害のある児童生徒の教育の充実.....	78
(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進.....	78
(2) 教職員等の資質の向上.....	79
(3) 相談体制、交流及び共同学習の充実.....	80
(4) 学校施設の整備.....	81
2 自立する力の育成.....	81
(1) 高等部教育の充実.....	81
(2) 高等教育を受けられやすくするための環境整備.....	81
V 安心・安全な環境をつくる	
1 療育体制の充実.....	82
(1) 地域療育・相談体制などの整備.....	82
(2) 発達障害児（者）支援の充実.....	83
(3) 難聴児の早期支援の充実.....	85
2 保健・医療サービスの充実.....	87
(1) 健康づくりの推進.....	87
(2) 難病患者支援の充実.....	88
(3) 保健・医療体制の充実.....	88
(4) 公費負担医療制度の充実.....	90
3 福祉のまちづくりの推進.....	91
(1) まちづくりの総合的推進.....	91
(2) 公共施設などの整備.....	91
(3) 道路環境の整備.....	92
(4) 公共交通機関の整備.....	94

4 安全な暮らしの確保.....	95
（1）防災対策の充実.....	95
（2）防犯対策の充実.....	97
（3）感染症対策の充実.....	97

第6章 施策体系ごとの数値目標 98

第7章 障害福祉サービス等の見込量 102

1 障害福祉サービス等の見込量（県全体）.....	102
2 障害福祉サービス等の見込量（障害保健福祉圏域別）.....	105
（1）さいたま障害保健福祉圏域.....	105
（2）南西部障害保健福祉圏域.....	107
（3）東部障害保健福祉圏域.....	109
（4）南部障害保健福祉圏域.....	111
（5）県央障害保健福祉圏域.....	113
（6）川越比企障害保健福祉圏域.....	115
（7）西部障害保健福祉圏域.....	117
（8）利根障害保健福祉圏域.....	119
（9）北部障害保健福祉圏域.....	121
（10）秩父障害保健福祉圏域.....	123
3 地域生活支援事業の見込量（県実施分）.....	125
4 障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数.....	126

第8章 第7期埼玉県障害者支援計画策定に対する提言 127

1 はじめに.....	127
2 障害者施策推進協議会からの提言.....	128

第9章 資料集 140

1 策定の経緯.....	140
2 障害者に関するマーク.....	145
3 用語解説.....	150